

## 平成27年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年11月9日月曜日 16時～17時  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教育委員長	田	中	厚	一
教育委員	門	屋	充	郎
教育委員	伊	藤	成	昭
教育委員	藤	澤	郁	美
教育長	八	楸	祐	子

### 3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 報告第 17 号 とかちプラザ運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 3 その他(1) 今後の事業予定について  
その他(2) 寄附受納について  
その他
- 日程第 4 議案第 60 号 平成27年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第 5 議案第 61 号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【非公開】
- 日程第 6 その他(3) 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについて【非公開】
- 日程第 7 議案第 62 号 教員の人事内申について【秘密会】
- 日程第 8 議案第 63 号 教職員の処分内申について【秘密会】

田中委員長

これから、平成27年第17回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、報告第17号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書71ページから74ページでございます。同審議会につきましては、とかちプラザ条例第4条に基づきまして、市長の附属機関として設置されてございます。管理運営に関する事項について、市長の諮問に応じて答申し、または意見を具申することができる審議会でございます。このほど任期満了に伴いまして、新たに委員の委嘱がございましたのでご報告申し上げます。委員の構成につきましては、団体からの推薦17名、一般公募1名の計18名であります。内訳につきましては74ページのとおり、新任6名、再任12名、男性11名、女性7名でございます。また、任期は平成27年11月1日から平成29年10月31日までの2年間となっております。なお、委嘱状につきましては、去る11月4日に開催された第1回目の審議会において既に交付されております。報告は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

学校教育部の事業予定についてご説明いたします。議案書は75ページでございます。教育研究所の事業で冬季教員研修講座が12月25日に、生徒指導・教育相談研究協議会が12月4日に行われます。内容につきましては記載のとおりでございます。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部の事業についてご説明いたします。まず、文化課からは、第5回市民オペラ公演を12月12、13日で予定してございます。次に図書館の市民文芸賞贈呈式を12月5日に予定してございます。76ページ、図書館児童室のロールスクリーンの絵柄募集でございます。先だっでご寄附をいただいたロールスク

リーンの絵柄を募集するものでございます。次に百年記念館の博物館講座、大地が語る十勝の自然史については、12月19日に北大大学院の知北准教授をお迎えして行う予定でございます。77ページ、スポーツ振興室からは、第40回全日本スプリントスピードスケート選手権大会を12月29、30日で開催を予定してございます。以上です。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

企画総務課の寄附についてご説明いたします。議案書79ページでございます。帯広市在住の〇〇〇〇様より、平成27年10月19日に絵画1点、50万円相当を啓西小学校の教育環境の一層の充実を図るためとしてご寄附いただきました。以上です。

村木 課長

学校教育課の寄附についてご説明いたします。佐賀県佐賀市更生保護法人佐賀県更生保護協会理事長、田中丸眞廣様より、平成27年9月7日に図書120冊、15万5,520円相当を児童生徒の自立心を育むとともに、健全育成に資するためとしてご寄附いただきました。以上です。

葛西調整監

百年記念館の寄附についてご説明いたします。帯広市在住の〇〇〇〇様より、平成27年10月28日、ひな人形、立ち雛1点を博物館資料としてご寄附いただきました。以上です。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

特にございませぬ。

事務局  
田中委員長

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第5から日程第6の案件については、同第6号により非公開に、日程第7から日程第8の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第60号、平成27年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第60号、平成27年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。本日差替えをいたしておりますが、議案書1ページからでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。議案書3ページをお開きください。教育費に係わる12月補正予算額は98万2千円であり、補正後の予算額は51億7,437万3千円となるものであります。補正予算の詳細についてご説明申し上げます。4ページの事業別内訳書をご覧ください。現在、市民開放を実施している啓西小学校プールの監視・清掃業務について、平成28年度以降の契約を締結するため、債務負担行為を設定するものであります。続いて5ページの寄附金に関する一覧表をご覧ください。寄付金とその利息について寄付者のご意向に沿いまして、教育振興基金に3万1千円、ふるさと文化基金に5万1千円、図書館図書整備基金に88万1千円を積み立てるほか、図書館において図書資料等を購入するものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長  
各 委 員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第60号、平成27年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第60号は了承されました。

日程第5、議案第61号、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第61号、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。議案書は7ページからでございます。本報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により作成し、議会への報告、公表が義務付けられているものであります。今年度の報告書の全体構成につきましては、昨年度と大きな変更はございません。また、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、第六期帯広市総合計画の政策施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに、成果指標の達成状況を記載し、取組みの成果と課題及び今後の方向性に分けて整理してございます。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る34指標のうち、23指標で目標値を達成してございます。点検・評価の結果につきましては、議案書の14ページから35ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理しており、主

な取組みにつきましては、写真付きで紹介させていただいているところでございます。また、69ページのA3概要版におきまして、特徴的な部分を抜粋する形で整理をさせていただいております。戻りまして、36ページから37ページにかけまして、学識経験者の意見としまして、昨年と同様、帯広畜産大学の長澤学長と元社会教育委員長の樋渡氏に執筆いただいております。なお、38ページ以降は参考資料で、39ページから平成26年度の教育委員会の活動状況、44ページから教育行政執行方針、48ページから予算決算教育費について、50ページからは主な取組み一覧、57ページから成果指標の推移、62ページから課題及び今後の方向性に対する平成26年度の取組みを記載してございます。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月13日の建設文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしてございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点だけ質問します。帯広畜産大学の長澤学長から指摘がありましたので確認したいのですが、不登校の復帰率の問題を挙げられています。この点はどのような対策を練られているのか教えてください。

村松企画監

不登校の復帰率につきましては、子ども一人一人の状況によって様々な背景があることから、なかなか解決することが難しい部分があります。今後の取組みとしましては、これまで続けている教育相談体制の効果的な運用と学校における子どもたちへの働きかけ、組織をもってチーム力でそれぞれの保護者、本人たちへの支援に努めていく形の不登校部分の対応に加えて、教育委員会が設置しております適応指導教室の効果的な情報提供で解決の方向へ導いていきたいと考えているところでございます。

田中委員長

ありがとうございます。学識経験者の意見ということで指摘されているマイナスの部分はそのあたりかと思えますけれども、確認をさせていただきました。

藤澤 委員

今の不登校の復帰率に伴いまして、教育委員会とフリースクールの関係について、どこまで介入されているのか、いくつあるのかなど、詳しくわからないので教えていただきたいと思えます。

村松企画監

フリースクールの部分について、北海道教育委員会の方でフリースクールの認定をして行っており、帯広市内で北海道教育委員会に認定されているのは自由学舎クラムボンというフリースクールが1つございます。そのフリースクールとひろびろが連携し、行事を一緒にやるなど、指導者の情報交換なども行っています。フリースクールの方は小学校から高校生までを対象としていて、ひろびろの

小・中学生とフリースクールの小・中学生の交流という面では情報提供をしながら、一緒に活動できるものはやっていくというスタンスで連携を取りながら進めております。

藤澤 委員  
伊藤 委員

わかりました。

3ページの次代を担う人づくりのICTの部分について、非常に効果的に活用されているということで素晴らしいことだと思いますが、最近の授業参観等では、新たな機器を個人的なのか学校としてのかわかりませんが、一部活用しながら学習効果を上げている場面も見受けられます。したがって教師用コンピュータ等の更新等の充実を図る方向性ですけれど、新たな機器、効率化を図るための新規導入のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

村木 課長

ICTの機器につきましては、今のところ既存のコンピュータの更新に努めているところでございます。今後新たな機器について、学校と協力し相談して進めていきたいと考えております。

伊藤 委員  
藤澤 委員

わかりました。

学校評議員についてお聞きしたいのですが、私も学校評議員をやっていたのですが、初めの年に研修で皆さんと顔合わせしましたけれど、今後は評議員の交流のお考えがあるようですけれど、どのような形で行われますか。

村松企画監

学校評議員に新たになられた方を対象とした新任の研修を年1回、4月5月に行っておりますが、こういう会は新任だけではなく、何年経っても参考になるというお声をいただきましたので、研修会については新任に限らず参加していただく形で体制を変えて対応していくことを考えてございます。評議員の方々がいろいろな形で研修の場を広げたいという思いがありますので、ボランティアの研修会を強制ではなくて、研修会の周知をさせていただきながら、様々な場面で学校の教育活動にご理解いただきたいと考えております。

藤澤 委員

ぜひお願いしたいと思います。どうしても自校のことしかわからない部分があり、他校のことや広い視野で評議員を務めていくためには必要だと思いますので、よろしく申し上げます。

門屋 委員

私も田中委員長が先に申し上げた質問をしようと思ったのですが、全体のことをあえて質問したいと思います。31年度の目標値を超えているものが結構あります。既に目標値を超えているのはそれでいいのですが、前年度と比較して、例えば前年度より下がっているということがあれば、何かそこに問題点や原因があるのだと思いますが、そういう記載の仕方を検討されているのでしょうか。

福原 課長

今のお話につきましては、議案書57ページから61ページの成果指標の推移のところ、目標を達成しているところも含めて、それぞれの数値について比較しながら管理しているところでござい

す。門屋委員がおっしゃったように、そこで下がっているとわかる形になっております。例えば、耐震につきましては100%ですので、それ以上は難しいということになります。

田中委員長

以前から気になっていて、何度か質問していると思いますが、図書館の貸出冊数について、0.5冊なのですけれども26年度の目標値を超していないわけですが、これを31年度の目標値7冊に上げていくために、難しいとは思いますが、具体的な取組みや方策をお考えですか。

本江 館長

現在の伸び率が横ばいになっている原因については、1回の貸出冊数が多い幼児・児童の人口の伸び率が減少しているため、なかなか増えていかないとともに、利用者の方の高齢化が進んで1回の貸出し冊数が重たいという理由で減っているということがございます。5ヵ月健診や乳幼児健診の働きかけが功を奏し、人口が減っている中でも児童書については若干伸びております。今後も続けて広げていくことと、リピーターで使用している方の人数がほぼ同じですので、新規開拓していくこと、転入者へのご案内、各種総会等のご案内、ナウマン号がイベントに参加し露出を増やすなど、今までも行っている行事など、直接本に結びつかなくても図書館に足を運んでいただく工夫をし、それから読書に結びつけるような事業を展開していきたいと考えております。

田中委員長

確か前にも同じようなことを聞いた記憶がありますが、この数値は決して悪い数字ではなく、むしろ他市に比べてよかったです。目標を高く挙げて大変だと思います。せつかく7冊という数字を決められた以上は達成していただきたいと思います。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第61号、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第61号は決定されました。

日程第6、その他(3)帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

新総合体育館の整備運営に向け、業務要求水準書原案の策定状況についてご報告させていただきます。資料は本日、お手元に81ページの差替えとして配付させていただいております。まず、業務要求水準書の位置付けですが、来年度、事業者の募集にあたり、本年9月にお示しした実施方針とともに、施設の整備方向や業務の最低水準を示した業務要求水準書を公表することとなっております。また、

事業費の規模やVFM算定の基本的な条件を示すものであり、事業として無理のない内容であるか、策定作業の一環として、事業者等から意見を求め、内容を整理していくため、今回お示しした内容、いわゆる素案の段階で事業者説明会を開催しております。業務要求水準書の構成は、施設整備に関する基本的事項や諸室のあり方、設計や建設・工事監理など各業務における要求水準を示すものとなっています。これまで利用者等からいただいた要望をもとに、要求水準としてまとめたものであり、この内容で確定ということではなく、これをたたき台として事業者から意見を聞き、内容を整理してまいります。主な内容は(2)にお示ししております。まず、①施設の整備に関する事項において、施設の配置について整理をしていく考えでございます。意見交換の材料として、施設の配置については、その前提条件として、現総合体育館をできるだけ使用しながら整備していく必要があることから、メインアリーナ、サブアリーナを中心とする主要施設を啓北公園の場所に先行して整備し、現総合体育館の解体・撤去後にトレーニングルームやスタジオ等の個人利用施設等を整備する2段階方式とすることはどうかと考えております。また、公園については、現在、関係機関と協議中でございますけれども、予定地の南東角に整備することを想定しました。また、施設の供用開始時期は、ウにございますように主要部分が平成32年3月1日とし、全面供用開始は平成33年10月10日までとし、事業者の提案という形をとりたいと考えております。さらに要求水準書では、施設整備に関し、諸室の条件を様々求めることになっており、資料の右側にお示ししておりますように、メインアリーナから駐車場まで主要な諸室などの主な要求内容を示しております。最終段階におきましては、ここに記載した以外にも細部まで要求内容を示すこととなります。かなり細かい内容で全体60から70ページ、関連する資料で100ページを超えることになろうかと思っております。ただ、あまり細かい内容を示すと、事業者の提案の余地がなくなることから、現在アドバイザーも含め、要求の水準レベルの調整を並行して進めております。また、体育館として必要な仕様、例えば床材や備品等については、別途リストを作成し、その仕様にあったものを整備することを求めることとなります。③に示している各業務についても、それぞれの業務において、求める内容を細かく整理し、示していくこととしております。Ⅱ今後の取組み・予定について、こういったたたき台レベルの内容について、去る11月6日、事業者説明会を開催いたしました。説明会には、管内外から30社45名の参加がございました。この後、PFI手続きに基づき、個別対話と称する事業者との個別の意見交換を開催することとし、その参加事業者を16日まで募集しているところでございます。個別対話

は、今月下旬に開催したいと考えております。個別対話の結果を踏まえ、さらに利用者団体や庁内外の調整を行い、要求水準書の精度を上げ、VFM算定等の経費算定を整理したうえで、来年2月には案として公表してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

田中委員長  
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今後の取組みについて、事業者説明会があったという報告で30社の出席ということですが、市としては予想どおりなのか、予想以上なのか、それと事業者の内訳はハード部門、ソフト部門に分けての30社なのか、合わせた30社だったのか教えてください。

敦賀 室長

30社の出席につきましては、9月に行った実施説明会に参加された事業者がほとんど来られまして、ほぼ予想どおりでしたが、1、2社の新しい企業も入ってきておりますので、少し動きがあるものと考えられます。ハード、ソフトでは、具体的には設計、建設、維持管理、運営、大体同じくらいの数で、これに設備関係の事業者も若干入っております。

田中委員長

以前ご説明があったかもしれませんが、入り口はどこを想定していますか。それともこれからの議論になりますか。

敦賀 室長  
田中委員長  
敦賀 室長

施設の入り口ですか。

はい、どこから入るのでしょうか。

PFI事業なので、エントランスという入り口部分については事業者提案になります。その時の条件設定として、要求水準書の中で私たちが記載しようとしているのは、1つは駐車場の出入り口は現状の国道38号線側、241号線側を確保し、関係者については、周辺住民に影響のない範囲で西側の道路を使うことも想定してほしいということ。現在の啓北公園の土地もすべて使いますので、そちら側からアクセスすることが可能になると思います。啓北公園から真っ直ぐ西2条通に出る道があるのですが、そこには病院があって、道路を挟んで薬局があり、歩行者がよく通られるということで十分な配慮を要することは情報として提供しようと思います。ただ、頻繁に出入りするのには大会がある週末に限られるので、病院・薬局はお休みが多いと思いますので、そういった情報を伝えながら進めていきたいと思います。施設そのものの入り口につきましては、要求水準書の中で、大会時は選手と観客が交差しないような形、例えば2階の観戦席に直接入れるような入り口を設けるような要求はしたいと思います。ただ、外から直接入るのか、中に入ってから階段で分けるのかについては、PFIですので事業者の提案に委ねたいと思います。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に  
ご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

伊藤 委員

帯広市内の小・中学校で公開研が行われていて、現在は終盤に入  
っているところですが、通年、隔年合わせても8割以上の学校が公  
開研を行っているということから、指導室や研究所等の適切な助言  
や指導が非常に功を奏して、各学校に行き渡っていると思います。  
以前は指導室からワンウェイの指導助言されておりましたけれど、  
現在はツーウェイの双方向性の形になり、非常にパイプの太い質の  
高いものになっていると思います。それが学校力、教師の指導力、  
究極の目的であります子どもたちの健全なる育成や学力向上につな  
がっているのではないかと思います。今後、道徳が教科として設置  
されると聞いておりますが、公開研の中で市内の数校が先立って道  
徳の公開授業をされていることは心強いと思います。そこで従来の  
道徳と教科として今後出てくる道徳の違いはどんなところですか。  
まだ取組みを始めていない学校もあると思いますけれど、指導室で  
はどんなところに留意しながら、実践研究会で先行するためのアド  
バイスをされているのかお聞かせください。

橋場 部長

公開研究会につきまして、帯広市には国立大学等の附属小中学校  
がございませんので、その意味合いで、特定の学校が全市的に学校  
教育を引っ張っていくために、かつてはイベント的に土日開催とい  
う形で情報提供型の研究会が盛んに行われました。最近では自分の学  
校の実践を積極的に開いていくという視点で、市内の学校では公開  
研究会、実践研究発表会などの様々な名前がありますけれど取組み  
が進んできております。私たちにとってもありがたいことですし、  
それが特別なことではなくて、帯広市としてスタンダードになって  
いってほしいと校長会等でも申し上げてきております。道徳につ  
きましては、今年3月に既に学習指導要領の一部が改定されまして、  
特別な教科、道徳の名称が一般化されております。ただ、学習指導  
要領のそのものの実施は、小学校は平成30年から、中学校は31  
年からですので、正式な実施は先になります。先行して取組んで  
いいことになっており、市内各小中学校では積極的に新しい視点で  
道徳を進めております。端的な違いというと、大きな違いはないの  
ですが、項目が整理され、視点としてこれまで以上に個性の伸張、  
社会正義、マナーや社会規範などの重視、国際理解、国際協調とい  
うことを中心に、よりよく生きることをメインに道徳の授業を行う  
ことになってきております。私たちの姿勢としては、今求められて  
いるこれまでの道徳の時間の授業がきちっとできなければ、新しい

道徳の時間もないということで、今、道徳の時間をしっかり行うことで取組んでいただいております。そうした中にはアクティブラーニングという言葉がありますが、子どもたち自らが考える、価値を押し付けるとかつて言われましたけれど、そういうことではなくて、お互いに話し合いを深め、体験を生かした授業にするという新しい授業スタイルを道徳の中に積極的に取入れようということで、研究会で取り上げていただいた学校があります。私たちとしても道徳教育に関するモデル校を指定しており、帯広小学校、第八中学校はそういう視点で全市的に提供していただく先駆的な取組みを進めいただいております。

伊藤 委員  
門屋 委員

ありがとうございます。期待しております。

今の話に大変関心があって、家庭教育の力が全体に落ちているところを学校教育が補う中に、基本的な人の道教育のようなものが教育の中で基本的に取り上げられていくであろうと期待をしていることが1点と、お願いしたいことは、先日、川西の懇談会の中の質問の中で、「かちっと」の利用の仕方について、私の職業柄、市町村にスタッフを派遣していて、「かちっと」ではなくてもいいのですが、幼児から中学生になるまで継続的な情報提供や連携をできるだけしてほしいことを数年ずっと言い続けております。子どもの領域の問題ではありましたが、芽室町が条例を作ってやり始めているということです。ぜひ、帯広市でもどの学校でも利用できる形にしてほしいという要望です。

橋場 部長

帯広市の取組みについてご説明させていただきたいと思います。平成19年度に制度として正式に特別支援教育がスタートする段階で、学校教育部の中で帯広市の特別支援教育を進めていくという方針を策定いたしました。その方針に基づき、事務方が取組みを進めていく計画を持っております。その計画に基づき補助員の配置とか、先生の研修、コーディネーターの配置などを進めてまいりまして、ほぼそれが行き届きましたので、今新たに次の段階の方針を策定しているところです。そうした動きの中で、教育研究所が中心になり、平成19年度の段階で個別の指導計画、個別の教育支援計画の様式や情報については、当時、特殊教育センターの様式を帯広市風にアレンジして学校にも紹介しました。個別の指導計画はどちらかというと文部科学省サイドの学校教育中心に行っていること、教育支援計画は母子手帳的などころがありますので、保護者の理解や様々な関係機関とのつながりが大事になってきます。学校教育としましては、個別の指導計画をしっかり作りましょうという取組みを進めてまいりました。その過程で何よりも保護者との信頼関係が大事ですから、保護者の理解を得て、個別の指導計画に保護者の意向やねらい、願いを書き込んで、実質教育支援計画のような形になっている

ものを持っている学校もございます。一方、保護者の中には個人情報ですし、どこまで書いていいかという迷いもあり、一律に紋切り型にできない事情がございました。ここ2、3年に道教委から「かちっと」が示されて、我々も学校訪問の折に積極的に活用してほしいと伝えております。「かちっと」を使うか、また、帯広市のこども未来プランに基づいて、帯広市の市長部局と教育委員会の連携で作成した様式もございます。様々なものがあることから、「かちっと」を1つの例として進めていきたいと考えております。何よりも大事なのは学校と保護者との連携や信頼関係だと思いますので、それを大事にしながら、引き続き資料を引き継げるよう学校に対しては助言をしていきたいと思っております。

門屋 委員

一言申し上げますと、個別の教育計画があることは十分に承知しており、これは本人のものと考えています。原則として親が継続的に持って管理すること、幼児の段階から継続していく考え方が一般化してきていて、そうなるとう教育の方で立てられた個別の支援計画というのは親に全部引き渡すことにはなりにくい要素、内容が含まれている。本来は何が書かれていようともその子のために立てられたものは、やはり本人のものという考え方で、親にも渡されて、それをどう使うかは親が決めることという考え方は我々の側の考え方として一貫してあります。この問題は難しいのでしょうか。

橋場 部長

教育支援計画と個別指導計画が出てきた段階で、どこで保管するのか、どこがどのように引き継いでいくのかということは大きな問題でありました。我々の認識としては、世の中が恐らく平成19年度を機会に特別支援教育に対する肝要さや正しい理解がより進んでいくだろうと思っており、時間が解決するのではというところもありました。個別の条件に基づいて、子どものためにという視点で、作成する資料等については適切に取扱うように考えていきたいと思っております。

田中委員長

1点報告させていただきたいと思っております。10月28日に移動北海道教育委員会会議がありまして、八鍬教育長と私が参加させていただきました。豊頃で実践している尊徳の教え、八鍬教育長からエリア・ファミリー構想を事前発表という形で報告いたしました。嘘偽りなくものすごい評価を得たと理解をしています。北海道教育委員会教育長を始め教育委員の皆さんがそんなことができるのですかという雰囲気でした。中学校を1つの核にして幼稚園、保育所、小学校、中学校を区分けしながらやっていることに評価を受けたことをご報告させていただきます。教育長から補足があればお願いします。

八鍬教育長

今の報告で皆さんの励みになったと思っております。引き続き充実していかなければならないと思っております。

田中委員長

他になれば、本日予定されておりました案件は、すべて終了し

ました。

以上で平成27年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。